

平成20年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成20年9月8日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
3番	木村哲夫君	4番	一條光君
5番	吉岡博道君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	新田博志君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総務課長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	伊藤東君
政策推進室長	高橋啓君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	佐藤勇悦君
税務課長	竹中直昭君
農林課長	猪股雄一君

農業振興対策室長	府田周一君
森林整備対策室長	浅野恒昭君
商工観光課長	柳川文俊君
建設課長	早坂忠幸君
保健福祉課長	早坂仁君
子育て支援室長 地域包括支援 センター所長	早坂律子君
上下水道課長	川熊忠男君
小野田支所長	高橋行雄君
宮崎支所長	齋藤吉男君
総務課長補佐	猪股忠一君
教育長	猪股清信君
教育総務課長	今野文樹君
社会教育課長	三嶋秀二郎君
文化振興課長	諸岡敏裕君
体育振興課長	大類恭一君
農業委員会会長	三浦又英君
農業委員会事務局長	兔原伸一君
代表監査委員	鈴木裕君
	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木啓三君
次長	今野仁一君
主査	伊藤一衛君
主事	佐藤順子君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

第 4 請願第 1 号 「後期高齢者医療制度」の廃止を求める意見書提出についての
請願

第 5 請願第 2 号 医師・看護師を確保するための請願書

第 6 請願第 3 号 「国産農畜産物増産・自給率向上に関する意見書」の提出を求
める請願書

第 7 報告第 8 号 平成19年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算について

第 8 議案第62号 加美町ふるさと応援基金条例の制定について

第 9 議案第63号 訴えの提起について

第10 議案第64号 加美郡土地開発公社定款の変更について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（米澤秋男君） おはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成20年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、10番三浦英典君、11番佐藤善一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から9月17日までの10日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、9月17日までの10日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（米澤秋男君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願ひます。

〔12番 近藤義次君 登壇〕

○12番（近藤義次君） おはようございます。

通告に従いまして3点、御質問をいたします。

まず、1番目、町財政についてでございますが、合併特例債の件について町長の見解をお尋ねいたしたいと思っております。

我々、合併前に合併特例債というものは大変便利なものであると、7割補助してくれるんだから何ぼでも借りられるんだべというような甘い感覚があったわけです。しかし、いろいろ町の財政がどうのこうのということと、あわせて庁舎建設について利用するにしても総務省の見解を得なければならない、あるいは県の状態を認可を得なければならない、加美町の財政の状況ではちょっといろいろ審査が厳しくなるのではなかろうかというような話を聞くわけでありまして。平成25年度が限度として考えると、今後いろいろな町長の考え方として、庁舎を含めていろいろな建てたいもの、あるいはやりたい行事があろうかと思いますが、その辺について特例債の利用方法について、どの程度まで使って、どういうふうにするのか、あるいは庁舎の問題についても、我々考えると50億円かければ70%の補助もらえるんだというような考え方に立っていたのが、いや、それは中新田の職員の数と掛ける何ぼ面積、あるいは会議室何ぼというようないろいろな枠がはめられるというような、きついような話を聞くと、平成25年の特例債の最後の期間を考えると、そろそろ準備の期間に入らなければ庁舎の建設はできないのではなかろうかというような感じがするわけです。まして、場所の決定についても議会の3分の2の同意を得なければならない。そして、それを総務省に上げなければならないというようなことになってくると、そろそろ方向づけを決めなければならんというような感じがするんですが、それについての町長の考え方についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、障害者対策であります。小規模の作業所が町内には四、五カ所あるわけでありまして。社会福祉協議会で受託しているクローバーハウスもあるし、それから西部にありますアットハウス、重度障害者、そのほか役場で福祉課で経営している小野田の福祉センターにあります施設、それから宮崎のセンターにあります施設、こういうような施設が完全な充実なものになっていないわけでありまして。そういう点で、この辺の充実を図っていただきたいと思うんですが、この点についての考え方をお尋ねいたしたいと思っております。

次に、少子化対策であります。今町内を歩いてびっくりするのは、この間の議会でも保育所の利用者の問題で大騒ぎしたんですが、加美町にいて一体子供をこさえられないのすかや、そんなに幼稚園にも入れられないのではというような話が言われて私も愕然としているんですが、たびたび言われるので、いやあ、大変なんだなということは改めて感じるんですが、この間の議会の後にいろいろ町長は審議をして考えるというようなお話をしていたわけですので、

それに対する、要するに町内の幼稚園を利用したり、あるいは保育所の内部のいろいろな考え方で今後どのような対策で進むのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。以上です。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

秋晴れの中で定例議会を迎えられたことをともに喜びたいと存じます。

早速一般質問、近藤議員から3点、御質問をいただきました。順次お答えをさせていただきますと思います。

まず、町財政についてということで合併特例債の利用について御質問をいただきました。今議会は決算議会でございますから、いろいろな数値的なことを御審議をいただく議会でもございますのは、それはそれとして御認識をいただいた上で、合併特例債の利用について御心配をいただいていることが今質問として出されたというふうに理解をいたしております。

合併特例債どれくらい使えるかというようなことではございますけれども、合併市町村がまちづくり推進のための建設計画に基づいて行う事業、基金の積み立て、こういったものに対する経費について、御案内のとおり合併年度からこれに続く10カ年ということでございます。平成25年度までということになるわけでありますが、借り入れすることができる地方債でございまして、合併特例債によって充当できる対象事業のおおむね95%、さらにその元利償還金の70%が普通交付税によって措置されるということでございまして、補助率というような観点からいきますと66.5%くらいの割合になるという非常に有利な起債が認められているということでございまして、本町においては合併後の人口や10カ年の事業計画から算定をいたしまして124億4,800万円が標準全体事業費ということになっておるわけでありまして、また、このほかに合併振興基金積み立てとして17億7,800万円が標準基金規模として算定されておりますので、加美町の合併特例債を利用できる事業費の上限額、これが142億2,600万円というふうになるわけでありまして、このうち加美町が合併特例債を利用して行う10年間の総事業費は104億3,130万円と計算をしておるわけでありまして、平成15年度から平成20年度までに利子、または計画している起債対象事業費は68億8,100万円というふうになっております。これはまだ平成20年度進行中でございますから予定ということになるわけでありまして、現時点で執行率を計算しますと65.97%というふうになっておるところでございます。

そんな中で庁舎の建設についてどうなんだというようなことではございますが、御案内のよう

に庁舎の建設特別委員会、議会において設定をされておりましたが、今議会において最終報告が行われるということでございます。また、これに先立ちます新庁舎建設検討委員会、これが既に結論を得ておりますし、あるいは地域審議会などの意見などあるわけございまして、これは大変重く受けとめていかなければならないというふうに考えているところでございます。

この後これしか猶予がないのでどうするんだというようなことございしますが、財政の方向性ということにつきまして、今年度の決算指標を見ますと御指摘されてきたようなこと、いろんなことが数値的な分析があったわけでありますが、総じて好転している印象があるというふうに今の認識はございます。そんな中であるんですが、実際その特例債を使ってということですが、特例債のほかに我が町として独自の有利な起債として過疎債、あるいは辺地債というようなものを利用した事業の推進がなされてきております。そんな中で全体として、要するに借金の割合をどれくらいに抑えるかということの問題、合併特例債に限らず総体的なその数字をしっかり押さえてかかる必要があるというふうに思っております。そんな中で庁舎として必要というふうな事になった場合にどう手当てをするかということ、その分野で考えなければならない、総体的なその考え方、総合的な判断が必要になってくるというふうに思っております。いずれにいたしましても、議会における調査結果を今般提出をいただくということでございますから、しっかりそれを受けとめて考えてまいりたいというふうに考えております。

また、2番目の障害者対策について小規模作業所の充実についてということで、先般も要望書が出されました、小規模作業所の手狭というか環境の改善を図る必要があるということでの要望もいただいております。しかし、先ほども御指摘をいただいたとおり、小規模作業所は中新田地区に「あおぞら小規模作業所」、小野田地区には「ふれあいハウスわかば」と「やくらいアットハウス」、それから宮崎に「さくらの会」という四つの施設があるわけございまして、このうち「あおぞら」と「わかば」、「さくら」につきましては地域活動支援センター等の事業所に移行することを前提として、平成18年から平成20年までの3カ年間、補助金を受けてきた経過がございます。これまでの作業所運営では平成21年度から該当する補助金はなくなることとなります。これまで別々に活動してきた三つの作業所を統合して、より強力な運営母体をつくり、活動の充実を行って利用者に対応したサービスの提供を行うのも一つの方策かなというふうにも思います。

しかし、国の支援センターに対する考え方、あるいは制度的なものというものも、今年度4月に行っておるわけでありまして、条件の緩和などもあるようございまして、宮城県においても本年の8月に小規模作業所移行促進事業の実施を決定をしているということござ

います。こうしたことについて精査をしながら、社会福祉協議会とも協議をいたして、本町の三つの小規模作業所の統合等について、あるべき姿を模索して進んでいきたいというふうに思っているところでございます。

なお、「やくらいアットハウス」につきましては、中新田地区にある「クローバーハウス」と同様の取り扱いとして介護給付を行う事業所への移行を考えていきたいというふうにおるところでございます。

以上、御質問に対するお答えとさせていただきます。（「3点目は、少子化対策」の声あり）

失礼をいたしました。もう一つ大事なことで少子化対策ということで御質問いただきました。特に保育所にかかわることで3月の議会でも集中的な御質問をいただいたところでございまして、その方策、方向性について各担当に、あるいは政策推進の立場から検討するように指示をしておったところでございます。ゼロ歳児の保育というのが今一番クローズアップされている、制度的にそれを認めていくということになっておるんでありますが、それに伴うマンパワーの充実ということの難しさが当然出てきておるわけございまして、平成19年度のゼロ歳児保育は32人でございましたが、待機児童は8名でございました。今年度現在、これは9月1日現在であります。待機児童数は26人でございまして、15名が待機児童ということになっておりまして、待機児童数でも倍増しているというような状況にございます。核家族化、あるいは共働き家庭の増加はもちろん、最近は3世帯以上の同居家族においても、おじいさん、おばあさんも仕事を持っているというような世帯も多くなっておりまして、さらには一人親世帯が増加している現状にもありまして、ゼロ歳児を保育することが困難になっている状況があるわけであります。そこで、保育所関係者会議等を開催をいたしまして、施設で可能な保育体制について検討をしている現状でございます。また、幼稚園等の連携を視野に入れて体制整備について検討していく環境づくりに努めているところでございます。

急増するゼロ歳児保育に対しては抜本的な改革が必要であるため、望ましい子育て支援体制の構築を推進している政策推進室と連動してゼロ歳児保育体制の整備を推進していきたいというふうにおるところでございます。いずれにいたしましても幼稚園と保育所のあり方について専門的な検討をする機関も必要かなというふうに思っております。来年の入所に向けて、この作業を急ぐように指示もしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 12番。

○12番（近藤義次君） 庁舎の問題ですけれども、町内で今、特に旧中新田町でわめかれている

ことは、合併したらば小野田に庁舎持っていかれるんでないかと、一体中新田町会議員何しているんだというふうなことでささやかれているのが多いんですが、実質的に方向づけを出すのは町長、いつころからはっきり出すのか、建てる方向づけをやはり中新田地区の庁舎前に建てるのは間違いないわけでありますから、その中でいつころから建てるのか、その辺のある程度の方向づけがあってもいいのではなかろうかと思しますので、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから障害者の問題、もちろん今年度で「あおぞら作業所」、あるいはそのほかの二つについての補助金消えるわけですので、やっぱり思い切った、障害者が町内で日中まだ、今小野田に来ると住民も若い者が二、三人、障害者がうろうろ歩いているというのを目にしているわけですし、そのほかに家庭内でも、家の中に押し込められて、かわいそうな子供たちも大分いるわけです。そして、いろいろ近所の方々に言われることは、近藤さん何とかしてくれないかと、火つけられたらなじよするのやと、あるいはさまざまなことが出たらなじよするのやというような、新聞でいろいろ障害者が起こしたことが過大に宣伝されていることで、一人一人とつき合えばそんなことはないんですけれども、新聞を通じての評価が非常に恐ろしい人というような感じがあるわけです。現在、朝晩犬を連れて遊んで歩く障害者の子供もいるし、ただ自由に歩いている者もいるので、やはり隣近所から見ると大変恐れおののいているのが現状なわけです。そういうことを考えても、我々もできるだけ施設に入所するように勧めたり、あるいはその子供たちに合ったような施設があれば、そこに入ることができるように、もっと何とか充実した助成をしていただけないものかどうか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

3番目の少子化対策の問題であります。これは最後の2年間ぐらい幼稚園に全部やってというような対策まで抜本的にできないものかどうか、今幼保の一元化と言われているんですがね。色麻でかつてそういう方法をやったことがあるやに聞いているんですが、幼稚園は絶対あいているわけですから、今私立幼稚園は、だから抜本的にそういうような思い切った政策をやらないと、今離婚は多い、実家に帰ってきて、ちょっといるうちに家に居づらくなって何とか出なければいけないというような離婚してくる子供たちが非常に多いわけですから、よっぽど抜本的な対策を講じないと困るのではなかろうかと思しますので、その辺についての考え方を
お尋ねいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 再答弁をさせていただきます。

合併特例債というよりも庁舎の建設時期ということの質問でございます。場所について話題になっているというようなことも聞こえてくるわけでございます。それくらいのやっぱり関心の度合いが高いということだろうというふうには思うんですが、いずれにしても私は建てる建てないということを含めて場所はどこだということは一度も言ったこともございませぬし、これは慎重にやるべきだというふうに思っております。今度の調査特別委員会の結論も、そういう場所の特定についてはっきりしたものがあれば、それも尊重しなければならないというふうに思いますし、そこに出ていないもの、要するに議員の皆さん方から声がないところに、あえて位置を決定するというのは常識ではないんだろうというふうに御理解をいただいているのかというふうに思っております。いずれその問題、財政的な問題と絡めて、いずれ平成25年度までという制限時間というものの設定は十分頭にあるわけでございますから、その範囲で検討をしていくと。当然そういう場合には議会とのキャッチボールは当然あることとございしますので御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、作業所の充実について、社会情勢、家庭の環境もいろいろ複雑なこと、入り組んでいることの事例もいろいろ聞いておるところでございまして心を痛めるものが多いわけでございます。何とかこういったものについて、先ほどもお答えしましたけれども、社会福祉協議会などしっかりと協議をした上で方向性をつけて、一つの町だけで、要するに予算的なことにつきまして、この分野における国なり県なりの理解度、もっとあってもいいだろうというふうに私自身も思っております。そういったことで協議をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、少子化対策でございますが、当然私立の幼稚園の二つある、要するにこれは小野田、宮崎は大体今の時点でクリアできる、セーフのところにあるかなというふうには思うんです。問題は、中新田の保育所が一つでございまして、あそこに200人の収容ということ、その充足を既に超えている状態での問題があるわけでございまして、当然これまで私立の幼稚園の果たしてきた役割というものも当然尊重していかなければならないと思いますし、それも含めて抜本的な改革をしなければという叱咤激励というふうにも受けとめております。そういった方向を目指しながら今後作業を指示してまいりたいというふうに思っております。よろしく御理解をいただきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして12番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告2番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました子育て支援について一般質問を行います。

子育て支援というのは少子化対策と同じ国家的な課題でもあり、本町にとっても最重要課題の一つでもあります。子育てに夢を持てるまちづくりをどう確立するか、本当に真剣に考えなければならないと思っております。

全国的に次世代育成支援対策推進法、これに基づきまして各市町村、平成16年度から5年間の行動計画を策定し、本町におきましても社会、あるいは経済情勢、子供たちを取り巻く環境の変化などに対応するために平成17年度から平成26年度まで、前期後期に分けて計画を策定し、来年度が後期対策に向けての見直しに入る予定であると思っております。そこで、これまでの対策・実施・活動状況についてお伺いをいたします。

次に、国は既に子育ての総合的支援策として少子化対策基本方針、そして新エンゼルプランを決定し公表をいたしております。その内容の主なものは、一つには保育所の待機児童の完全解消、二つ目に児童手当の給付水準の引き上げ、三つ目に子育ての総合的な支援体制を確立するために休日保育をふやし、保育サービス・教育・雇用環境などについて具体的な目標を掲げ、新エンゼルプランにおきましては企業所内託児所の増設についての助成、そして雇用対策の環境を整備しながら保育園の枠の拡大、あるいは病気になった子供の看護休暇制度の創設を宣言しております。これらの提言を受けて本町においてはこういった対応をとっておりますか、お伺いをいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 佐藤善一議員から子育て支援についてということで、夢を持ったまちづくりを進めていく上で子育て支援の重要性にかんがみて具体的に御質問をいただきました。

まず、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画を作成して、取り巻く環境など加美町の状況に迅速に対応していくために、後期計画に移る時期に、これまでの対策実施活動についてお尋ねがあったところでございます。

御案内のとおり、町において平成17年の3月に策定をした次世代育成支援行動計画、健康増進計画の「げんき加美町21」の母子保健の内容と連動しておるわけでございまして、健康増進計画については年1回、町民の方々による評価検討委員会を開催をして計画の進捗状況と目標達成のための行動計画の見直しについて検討していただいているところでございます。

次世代育成支援行動計画の中の、これ章立てからすれば膨大なことになるわけでありましてけれども、その中に第2章として親子が健やかに育つための健康づくりに関する五つの筋を立て

て御説明をしておるわけでありますけれども、その実施状況、既にこの具体的なことについて御案内と思っておりますけれども、第1節の安心して妊娠・出産できる体制の整備については、平成20年4月から妊婦健診の受診回数を2回から5回にふやすとともに、超音波検査なども含む内容的にも充実したものにしているというふうに考えております。1人当たりの助成額は1万3,000円から5万円に増加をして、その分、妊婦の経済的負担の軽減を図っているというふうに考えております。

第2節にあります乳幼児の健全育成の推進につきましては、新生児の全戸訪問から始まって2カ月健診の無料券の交付、あるいは東北大学医学部小児科の協力をいただいて4カ月の健診、離乳食期である7カ月の育児相談、あるいは離乳完了期の1歳児健やか教室、8カ月健診の無料券の交付等々について実施をしているという実績からすればあるわけでございます。さらに、育児においてかかわりづらさを持っている子供については、親、保育所に対する臨床心理士による相談場面を設定するなどの子育て支援も行っているところでございます。今後も目標達成に向けての維持向上に向け、関係機関との連絡連携を密にして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、今言われております、大事なことでございますけれども、食育の推進ということでございます。現在、加美町食育推進計画の策定に向け準備を進めておるところでございます。策定後は関係機関や地域ぐるみでの連携のもとに食を通じた子供たちの健全育成が図られるように、しっかりとした方向づけをしてまいりたいというふうに思っております。

第4節にあります思春期の保健対策の充実につきましては、町の保健師、栄養士、あるいは専門の講師等による出前健康教室等を学校と連携しながら開催をいたしているところでございまして、連携会議や学校の養護関係の方々と町の保健師の連携なども定期的にこれを開いておりますし、教育委員会、学校と連携を密にして進めていく所存でございます。

小児医療の充実につきましても、いろいろ言われておりますけれども、乳幼児・児童に対する医療費の助成につきまして、小学校1年生までとしていた医療費の無料化を今年度から6年生まで拡大をしたということでございます。

また、本町には産科医及び小児科医がございませんが、これは非常に要望が多いことでございまして頭を悩ましていることでありますけれども、全国的な医師不足の問題があるわけでございます。町内への医師確保というのは非常に難しい状況でございます。現状では県で行っている休日夜間の小児安心コールなどへのPRを図りながら、このサービスの周知に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。いずれ御質問の趣旨からしますと各課

にまたがるものが非常に多いわけでごさいます、総体的に答弁をさせていただきますと、この充実を図りながらこの計画を進めてまいってきているということでごさいます。

次に、エンゼルプランについての御質問がございました。望ましい子育て支援体制の構築プロジェクトに取り組んでおるところでごさいますが、保育所や学童保育の充実、あるいは保育システムの改善等について関係機関と協議をしながら今進めているところでごさいます。

加美町の子育ての現状を把握するため、先般、町内の全未就学児の保護者 1,000名を対象としたアンケート調査を実施をいたしました。9月1日現在の回収率は約60%でごさいます。このうち回答者、95%が母親ということでごさいますが、現時点での町における子育ての条件について、この結果をもとに申し上げますと、まず子育てと仕事の両立をしている方は全体の70%というふうになっております。70%のうち町内で働く方が60%、町外が40%というような割合になっているようであります。「両立していく上での大変なことは」ということの設定に対しては、「子供が病気になったとき」「時間のやりくり、それが原因となるストレスや疲れ」、これが2番目です。「子供と過ごす時間がしっかりとれない」という回答が3番目というような傾向でごさいます。現在、仕事をしていない方の70%が「以前は仕事をしていたが、子育ての理由でやめた」というふうに回答をしております。育児休暇をとっている方では約40%の方が「1年未満しか育児休暇をとっていない」と回答をしております。

佐藤議員御指摘の中に雇用環境の整備ということがございましたが、これに関連しての設定では「子供が病気のときの対応について」50%の方が「仕事を休んで自分で看護をする」というふうに回答をしております。うち「休みがとりにくい」「どちらからとればとりにくい」と書いた人が30%ございました。企業における子育て支援体制についても、今後早急な対応が必要であるというふうに考えております。いずれにいたしましても、子育てにおける母親の負担が重いことを十分に考慮しなければなりません。町では今後、いかに安心して子育てができる環境をつくれるか、このアンケートに回答をいただいた方の御意見も十分に踏まえて、施設のあり方等も考慮をしながら今後、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） お答えに入る前に、私、初めてですので、議会のルール、流れ等にまだ慣れておりませんので、失礼があった場合には教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、お答えに入ります。

佐藤議員御案内のとおり、我が国の急激な少子化の進行は社会経済全体に深刻な影響を与えております。この少子化の流れを変えるために政府、地方公共団体、企業が一体となって対策を進めることを目的として次世代育成支援対策推進法というのが平成15年7月に成立しております。このことを受けまして、町としましては行動計画を策定しております。

この計画の中の教育委員会としての領域は、第3章「子供が豊かに育つための教育環境づくり」というふうにとりあげております。その第1節に「学校の教育環境の整備」がうたわれており、第1項としまして「地域に開かれた学校づくりの推進」と明記されております。このことは地域に開かれた学校づくりを目指しながら地域の人材を授業や行事、部活動等に活用することによりまして学校の活性化、あるいは学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が健やかに成長していける体制づくりに寄与していくのではないかと考えております。その場面としまして、一つは総合的な学習の時間というふうにとりあげられているところでございます。

総合的な学習の時間は学習指導要領におきまして、小学校におきましては3・4年生が105時間、5・6年生が110時間、中学校におきましては1年生が70時間ないし100時間、2年生が70時間から105時間、学校の事情によるわけですけれども、3年生が70時間から130時間とれることになっております。

加美町の小中学校の特色ある総合的な学習の時間の活動を紹介させていただきますと、例えば鳴瀬小学校におきましては漁業体験、ぶっさり漁を地域の方々に手伝っていただきながら学習していると。あるいは、宮崎小学校におきましては、宮崎の食材マップづくり、あるいは加美町の名人挑戦、生ごみリサイクル、あるいは2分の1成人式、米づくり体験、自分探しの旅、12歳の出発など、人々から生きた教材として学んでおりますし、また宮崎小学校は無形文化財である熊野神社獅子舞を伝統芸能として継承するため、獅子舞保存会の皆さんの御指導を仰ぎながら子供獅子舞のクラブの育成を行っているところでございます。また、旭小学校におきましては、ふるさとに学び、みずからたくましく生きる力を育てることを基本としまして、地域教育として旭の豊かな大地、健康生命教育としましては「輝け、旭と僕らの未来」をテーマに、米、野菜づくり、合鴨農法やワラビとり、陶芸教室などを行っております。また、中学校の方におきましては、特に顕著なのは、地域学習を兼ねまして地域の各商店街、工場、企業等の協力を得まして職場体験学習を大々的に行っているところでございます。

次に、第2項にあります「青少年健全育成活動の支援」でございますが、具体的な事業としましては、運動部活動外部指導者というのと特別非常勤講師制度というのを活用して行ってお

ります。運動部活動外部指導者としましては、町から加美町在住の方々を任用しておりますけれども、今年度は中新田中学校でバスケットボール、サッカーに2名、それから小野田中学校ではソフトテニス、バレーボール、剣道、計5名に御協力いただいております。また、特別非常勤講師としまして地域の社会人の方々に御支援をいただいておりますけれども、平成20年度実績で見ますと、小野田中学校で国語の書写の場面、それから宮崎中学校でも国語の書写や体育の剣道の場面、鹿原小学校では国語の書写、家庭科、宮崎小学校では体育の中のスキー指導に2名ということで計7名の御協力をいただいております。それから学校の活性化という面で大きく貢献していただいております。

第3項の「学校教育における保育体験の推進」についてですけれども、次世代の親としての意識や子育てにつつまして早い時期から意識を醸成して、学校教育の中においても保育体験活動などが取り入れられておるところでございます。

町内の中学校におきましては、中学校2年生になりますと、先ほど申しあげました職場体験で福祉施設や幼稚園、保育所、スーパー、あるいはリンゴ園などの事業所で保育、生命とかそういう体験をしております。また、2年の家庭科で、学級ごとに保育所等に行きまして、家庭科の授業としまして保育実習を行っているところがございます。体験を通して母性、父性と、そんな意識、あるいは命の大切さということを経験的に学習しているということがございます。これは女子も男子も行っておるところでございます。

次に、第1章第2節の「保育サービスの充実」についてでございますけれども、まず幼稚園におきます子育て支援についてですが、宮崎地区では平成12年度から宮崎、賀美石幼稚園で常時預かり保育や一時預かり保育などに取り組んでおります。賀美石地区等に保育所がなかったことに対して支援対策として措置しているところがございます。

続きまして、第4章「子育てにやさしい生活環境づくり」の中の第1節「経済的支援の取り組み」、第3項「私立幼稚園就園奨励費の支援」について申し上げたいと思います。

加美町では私立幼稚園に就園する園児の保護者に対しまして就園奨励費及び入園料援助費を助成し経済的負担軽減を図るとともに、私立幼稚園の設置者に対し運営補助金及び預かり保育補助金を助成し幼児教育の振興に努めております。具体的には幼稚園就園奨励費としまして、中新田幼稚園74名、こばと幼稚園62名、合わせて136名に対して1,100万円ほど、それから幼稚園入園料援助費としまして2園で71万円ほど、私立幼稚園の運営費、二つの園に126万円ほど、それから預かり保育援助費としましては20万円ほどを助成しております。これは平成19年度の実績でございます。

続きまして、社会教育課関連ですけれども、第2節の「地域社会環境整備の推進」及び第3節の「家庭や地域の教育力の向上」を施策の方向にしておりますけれども、社会教育課としましては、1番目に公民館などにおける活動の充実というところでは、例えば中新田公民館では乳幼児と父母や祖父母の交流活動、「カンガルー学級」というふうに銘打っておりますほか、影絵のサークル「とらのこ座」、ボランティアサークル「童話の会」が定期的に図書館や小学校などで児童を対象に読み聞かせ活動を展開しております。平成16年度は3回の活動件数でございましたけれども、平成17年度から平成19年度までは、平均しますとカンガルー学級で45回、影絵の方は16回、童話の会の方は28回となっております、ことしも同様の活動に取り組んでいるところでございます。

それから、3番目の「自然と親しむ活動の充実」につきましては、子供会育成連合会などと共催して自然体験事業、夏の海、あるいは、これどちらも夏休み中にかなり多くの子供たちが参加して行われましたけれども、「多田川の清流で遊ぼう会」などの事業などを行っているところでございます。平成16年度から大体年8回ほどの活動を展開しております。

4番目の「遊び文化の継承・発展」につきましては、中高校生のジュニアリーダーの育成に取り組んでおります。ゲームやキャンプファイアなどのときに、このジュニアリーダーに非常に活躍していただいております。先ほどお話ししました「清流で遊ぼう会」とかでも大活躍をしているところでございます。

続きまして、第3節の「家庭や地域の教育力の向上」というところの3番目「家庭教育支援総合推進事業」につきましては、県の委託事業としまして町内の保育所、幼稚園、小中学校に依頼しまして家庭教育に関する講演会を開催していただいております。平成16年度、23回、それから大体年に23回ほどの事業を行っております。

4番目の「生涯学習人材登録の活用の推進」につきましては、県の委託事業としまして平成17年度から人材ボランティアの情報を集めた冊子「活動の支え手」を作成しております各行政区に配付しております。これに対する情報提供の紹介は、平成19年度実績では5件でございました。

それから、文化振興課関係でございますけれども、第3節「家庭や地域の教育力向上の児童と地域社会の触れ合いの推進」ということで、特に伝承芸能活動というところを目玉にしておりまして、火伏せの虎舞い、宮崎の獅子舞、縄文太鼓、新田神楽、あるいは獅子舞子ども教室とかを行っております。昨年度平成19年度は文化庁の伝承活動、あるいは古典に触れるということの上多田川小学校では歌舞伎ということの中村吉右衛門さんが来て公演しておりますし…

…

○議長（米澤秋男君） 教育長、少し簡潔明瞭に。

○教育長（今野文樹君） わかりました。失礼いたしました。

そのような活動を年10回以上行っているところでございます。

体育振興課の方ではスポーツレクリエーションの活動の推進ということで、スポーツ少年団の育成に全力を尽くしているところでございます。これにつきましては、町内で子供たちの様子を見ていただければ十分に町民の理解が得られる範囲でやっているんじゃないかなと思っております。以上でございます。失礼いたしました。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 平成19年と平成18年の成果表を見てきましたから大体の内容等、実施内容等は把握してきたつもりであります。子育て支援につきましては、保育所、あるいは母子保健、養育支援、地域支援、社会支援、そういった総合的な視点でとらえなければならないと思っております。そこで先ほど来、町長の答弁の中で、今関係機関と相談、対策を練っているという答弁が随所にあったわけですが、ことしから、去年からでしたか、保育所利用相談解決第三者委員会に委嘱して行っているということですが、この委員会をどういったシステムで、どういったサービスの向上を今図っているのか、その実態についてお尋ねをいたしたいと思えます。

そして、またことしから行政改革の中で保護者、子育て支援団体、あるいは民間業者の代表者が入って保育所の運営検討委員会を設置して今後の保育のあり方、あるいは幼保一元化、あるいはまた民間の活力を図るためのその方策を練るような委員会を立ち上げて今後やろうという計画があったわけですが、その進捗状況についてお尋ねをいたしたいと思えます。

もう一つには、女性の就労が進んだからって先ほど答弁にありましたように、子育てと仕事のバランス、こういったものが保たれる環境づくりが大切なんだという町長の答弁がありました。こういったように女性の就労がますます進む中であって、現在中新田保育所におきましては待機児童が出ているという状況であります。いろんな補助金等々によりまして、保育所の入所条件であります保育に欠けるという条件はあるんですけども、この保育所入所の要件を緩和して、町が独自に保育を必要とする者というように受け入れ枠の拡大について今後検討する考えはあるのかどうか、お尋ねをいたしたいと思えます。このことは大変大事なことであります。第1子を設けてからの2人目の子供たちを育てるのが一番今大事な対策であります。周囲の若い女性がこういった対応を見て、それではもう1人かといったことで好循環を繰り返す

ことになるのではないかなと思っております。

三つ目に、教育長にもお尋ねしたいと思いますが、保育所や幼稚園では1人が受け持つ子供の数、あるいは教育に対するノウハウが異なってくると思いますが、幼稚園教諭と保育士、この両方の資格を持った方を採用したり、あるいは幼稚園教諭と保育士が一体となった体制づくり、一体となったカリキュラムを形成して今後、将来に向けた幼保一元化に取り組む考えはないものかどうか。現在、宮崎幼稚園では幼保一体となった経営に当たっておりまして、例えば複合クラス、あるいは縦割り保育、こういったものを通して効率的な管理、経営を行っており、またそれらの相乗効果も出ているということでもありますから、このことを踏まえてどのように考えているか、再度お尋ねをいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 再質問にお答えを申し上げます。

総合的に保育を考えていく場合に、第三者委員会を設けてこれを進めていくという方向にしたけれども、どういう状況かということでございます。この実施要綱を設けておりまして、これに保育所の要するに苦情・要望も含めて、これを処理する機関を一つ設けたということでございますし、また保護者……、総合的な取り組みについては、今質問者議員からお話があったとおりの方向で進めております。詳細の今現状どういうふうになっているかということは担当課長から答弁をいたさせます。

それから、女性の就労についての待機児童についてお尋ねをいただきました。保育が必要なこと、それから受け入れ枠の拡大をというようなことで、要するに第2子以降の子供を産める環境づくりが整っているかどうかというようなことの面にかかわってくるということございまして、これも非常に大事な要素でございますから、これにつきまして方向性は私も質問の趣旨と同じというふうに理解をいたしておりますが、なお具体的にどういうことができるかということについて慎重に検討をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、現在の保育士との関係、これ教育長に答弁を求めておるようではありますが、こちらから答弁をしますが、現在は幼稚園資格者1人でございまして、あと保育士で代用していると、両方持っておるわけであります。

それから、来年の採用であります。これは両方資格を有している者を採用したいということで、その方向で今進めておるところでございます。

○議長（米澤秋男君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長です。お答えいたします。

第三者委員会につきましては、各保育所等で、とりあえず中新田保育所に6人、それから宮崎、小野田に4人という形で児童民生委員さんの方々にお願いして、保護者の苦情があったときに、その苦情の中身を保育所で審議する中身についての評価検討をするという組織になっておりまして、保護者あてに回答するというあたりに御尽力をいただくというようなシステムでございます。苦情があった場合に第三者として、きちんと妥当かどうかというようなところを見据えていただいて、保育所等と相談しながら保護者に回答をするというシステムになっております。

それから、民間保護者の運営委員会という、対策委員会というような御質問でございますが、これにつきましては、保護者等を入れております児童審議会等の方々20名ほどに審議をしていただいております。年一、二回、子育て支援対策について協議して審議をしていただいております。その中には各民間の方、それから教育委員会関係者、それからPTAさんの保護者の方とか、いろいろな団体の長さん等も含めて検討対策を行っております。

それから、児童の選考ですけれども、今までは協議会の方で調査して審議するという形になっておりますが、現在、要綱を策定しております、選考委員会の組織を検討しております。以上です。

4番目の幼稚園教諭と保育士の資格者の問題といたしましては、最近の採用されている方々は両方の資格を持っている方々が多うございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 議員さん御承知のとおり、保育所はゼロ歳から入れると。それから、幼稚園は3歳からということで、3歳になれば保護者の方でどちらを選ぶかということがあるかと思っておりますけれども、町の方で二つの資格、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持っている方を多く採用していただいていることにつきましては非常に私の方としても助かっております。また、幼稚園と保育所の職員の交流も近年図られてきまして、これにつきましても、お互いに勉強になっていって教育者としての幅が非常に広がりつつあるのではないかなというふうに評価しているところでございます。

宮崎幼稚園の場合にはゼロ歳児から5歳児までが同じ園庭、同じ空間、室内に入ると建物につながってはおりますけれども若干違うところでやっているわけなんですけれども、その効果はあるのではないかなと思っております。ただ、今後、法令的なこと、それからあり方につきましては子育て支援室等と協議しながら検討してまいりたいなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 待機児童の解消についてでありますけれども、ある町では3歳以下の子供、そして3人以内ということで自宅で預かる家庭保育を行っている町もあるようであります。ただ預けるだけじゃなくて、町が相談指導、あるいは巡回指導を行って、保育所の行事にも参加できるというものであります。6畳間くらいのスペースの中で保育に熱意を持っている方、そして育児経験のある方、そしてこれが終わってからも、ずうっと通しているんな相談相手になって大変好評なそうであります。主に産休明け、ゼロ歳児保育が該当する前の、その期間が大変利用者も多いし、また緊急時の対応もしているということであります。こういった家庭保育、いわゆる保育ママ、この活用を図って地域からの支援もいただくという考えはないものかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

また、結婚や出産というのは個人の自由な選択の領域であって他人が干渉する問題でもないんですけども、いろいろ問題ある中で、望む人が子供を産み育てられる環境づくりは、これは町の責任だと思います。そこで、少子化に対するいろんな男女雇用機会均等法、あるいは育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法、いろんな法律はあるものの、これは守らなくても何ら罰則はないわけです。現在におきましても職員の中、あるいは企業においても、こられの活用を図っている方はほとんどいないかと思えます。そこで、子育てについて父親も企業も理解と関心を高める、そういった啓発、啓蒙活動が必要かと思えます。すぐ結果としてあらわれるものではないですけども、こういった息の長い努力でもって地域再生のかぎを握るのではないかなと思っています。この啓発活動についてどうお考えか、お尋ねをいたしたいと思えます。

さらに、今全国的に社会保障給付費の65%が高齢者対策、そして子供向けはわずか5%にも満たないと言われております。本町におきましても地方交付税算定額、これを見ても、また一般財源からの繰り出し部分、これを見ても毎年高くなっている傾向でありますし、また保育所の管理運営の中で占める人件費が85%に達しております。また、1人当たりの幼稚園に係る教育費、高いところで1人当たり150万円、安いところの幼稚園では、宮崎幼稚園、51万円、こういった状況でもありますし、今後の保育所、さらには幼稚園、こういったものの運営について最後にお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 最後に総括的に御提言というふうを受けとめて今お聞きをいたしました。

待機児童の解消策でございます。家庭における保育、昔、昔とは変なんですけど、我々世代か

らすれば保育所に行く、制度的にはそろそろ昭和40年代ころから出てきてはおったんですが、その当時であっても自分の家で手がある場合は家でこれを保育すると。あるいは近所の似たような子供たち、親が稼がなければならないという場合には近所の人を肩がわりする、日常的にこれを面倒を見ておったというのがコミュニケーションの根底としてそういうものがあったわけでありまして。今も基本的にはそういうことだろうというふうには思うんですね。思うんですが、一般的にもう何歳になれば保育所にやる、あるいは幼稚園にやるというような制度が定着したそういうものだと。昔は学校に行くのは、満6歳になったら学校には行かなければならないということだったんですが、それを前倒し、保育、あるいは幼稚園の教育というようなことに小さいころからもうやるというのが当たり前の時代になってきているわけでありまして、このことを踏まえた対応ということに当然なるわけでありまして。それもしくは各自治体における取り組みが、何と申しますか、一つの競争みたいなことになってきつつあるわけでありまして、国の制度ということになっているわけですが、それをどの程度じゃあ町としてやれるのかということ、無論それは考え方がそこに反映されているものが出てきているんだらうというふうに思います。思いますけれども、いずれいろんな御提言をいただいた中で、でき得るもの、早速取り組めるもの、少し時間をいただかなければならないもの、こういったものの整理をして反映をさせてまいりたいというふうに思っております。言うなれば、子育てをすること、あるいは結婚、出産ということになりますと今、非常に難しい問題があるわけでありまして、これに対する積極的な啓蒙活動をやれということ、当然のことだというふうに思いますし、また企業誘致関係に係っても、こういった取り組みはどうなっていますかということが一つの定住の要件というようなことになってきているわけでありまして。こういったことも踏まえて御提言をしっかりと受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

なお、町で子育てする場合に男性職員もお休みをとっているという事例、これあるわけでありましてから御理解をいただきたいと申します。いずれ予算的な裏づけということも当然あるわけでありまして、これに対する必要なことについての国・県への働きかけも含めて、この財源の手当ても考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと申します。御提言ありがとうございました。（「終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。